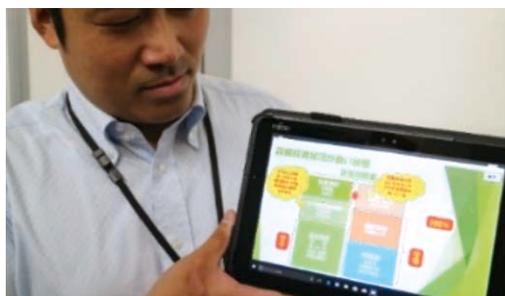


平成30年度

activity report of JA-shimane

自己改革

活動報告書



JA
自己改革
実践中

JAグループ島根

持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action 01 売り先を確保した米づくりの推進

事前契約比率

(30年産米)

89.7%

P04へ

Action 02 生産農家の手取り最大化に向けた買取制度の導入

30年産米

JA買取

(出荷時払いに加えて
当年年末にも追加支払)

P04へ

Action 03 取引先の要望に
応えられる品種への誘導

作付割合(平たん部)

きぬむすめ

39.0% → 44.7%

(27年産米) (30年産米)

つや姫

6.9% → 11.1%

(27年産米) (30年産米)

P05へ

Action 04 「重点推進5品目」の拡大を
核とした水田園芸振興の推進

30年度新規作付面積

11.7ha↑

(キャベツ・たまねぎ・白ねぎ)
ミニトマト・アスパラガス)

P05へ

Action 05 果樹の生産維持・
拡大による産地再生

30年度栽培環境整備面積

デラウェア改植

230.3 a

ぶどうリースハウス

101.2 a

P06へ

Action 06 青果物輸出の拡大

30年度輸出増加実績(対前年)

ぶどう

1,249千円↑

柿

1,226千円↑

P06へ

Action 07 品目の契約産地化に
向けた枠組みの構築

契約栽培事例(MVM商事)

かぼちゃ

作付
面積 **2.37ha**

販売
金額 **約700万円**

P07へ

Action 08 「しまね和牛」
子牛増頭対策

30年度増頭実績

繁殖母牛

176頭↑

子牛市場入場頭数

102頭↑

P07へ

Action 09 畜産総合センター
による預かり支援

30年度利用実績

繁殖母牛

107頭

子牛

154頭

P08へ

Action 10 酪農ヘルパー要員の
確保による働き方支援

酪農ヘルパー要員の
雇用実績

(29年度) (30年度)

4名 → 7名

P08へ

Action 11 簿記記帳代行と経営
コンサルの実施(法人)

利用実績

簿記記帳代行

(29年度) (30年度)

29件 → 33件

経営コンサル

(29年度) (30年度)

6件 → 10件

P09へ

Action 12 JAの総合力を発揮
した事業承継支援

支援実績

(29年度) (30年度)

4件 → 14件

P09へ

Action 13

「JAしまね農業振興支援事業」による農業生産の維持・拡大等への取り組み

事業実績

(30年度)

3億9,100万円

(うち、農業災害復興対策) 3,800万円

P10~

Action 14

農業者の積極的な設備投資等に向けた農業金融による支援

30年度実績

新規実行件数

987件

新規実行額

37億円

P11~

Action 15

生産資材コスト低減の取り組み

30年度実績(対前年)

水稻肥料統一銘柄

(数量) 128%

水稻農薬統一銘柄

(面積) 103%

P11~

豊かでくらしやすい地域社会の実現 (地域の活性化)

Action 16

「子ども倶楽部」による子育て支援

累計会員数

H28-30

3,928人

P12~

Action 17

ローン金利引き下げによる子育て世代への支援 (JAしまね子育て応援宣言)

金利引き下げによる支援

住宅ローン

通常金利より

年0.1%↓

(最大0.3%↓)

P12~

Action 18

食と農への理解促進活動

ぼくじょうde もぐもぐPizzaパーティー (2回開催)

参加者数 90名

P13~

Action 19

「地域貢献・地域活性化支援事業」による「元気な地域づくり」への支援

支援事業

(30年度)

支援総額

430万円

P13~

Action 20

予期せぬ災害への備え (県との協定締結)

県への提供を想定する物資例

飲料水 (500ml) 1700本

レトルトカレー 700袋

タオル 300枚

P14~

Action 21

教育機関との連携強化 (県立大学との協定締結)

大学法人との協定締結

初

(公立大学法人 島根県立大学)

P14~

協同組合としての役割発揮

Action 22

担い手の方々との「対話」を深める取り組み

認定農業者訪問先件数

965件/1,322件

(73%)

P15~

Action 23

組合員・地域の方々の「声」を聴く訪問活動

毎月の声かけ訪問活動

月平均

32,655件

P15~



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action 01 売り先を確保した米づくりの推進

販売対策として、収穫前契約や複数年契約による「事前契約」の割合を高め、売り先を確保した米づくりを進めることで、安定的取引の拡大に取り組んでいます。

28年産米で80.2%だった事前契約割合（集荷量に占める事前契約数量の割合）は、29年産米で89.6%となり、30年産米においても、引き続き89.7%と高い比率となりました。

取引先と産地との「顔の見える」販売関係づくりと、「結びつき米」としての信頼関係構築を進めています。

事前契約比率の向上

80.2% → 89.7%

28年産米 30年産米



Action 02 生産農家の手取り最大化に向けた買取制度の導入

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、28年産米から買取制度による集荷・販売に取り組んでいます。

27年産米までは、県域（JAしまね）共計と地区本部共計を経た後、出荷の翌々年度に最終精算を行っていましたが、28年産米からはJAによる買取を実施し、出荷時に支払いを行う手法（1段階支払）に変更しました。

29年産米からは、さらに手法の見直しを行い、買取制度は継続しつつも、より精度の高い支払いができる2段階支払い（出荷時の支払いに加え、当年年末にも支払い）の手法に変更しました。

買取制度の導入と改善

27年産米

県域・地区本部共計 → 翌々年度最終精算

28年産米

JA買取 ・ 1段階支払
(出荷時)

29、30年産米

JA買取 ・ 2段階支払
(出荷時、当年年末)

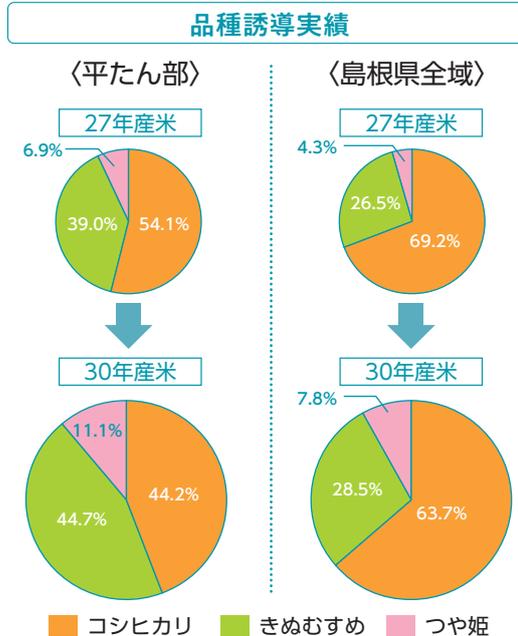
Action
03

取引先の要望に応えられる品種への誘導

島根米の販売先である卸売業者や実需者から、引き続き「きぬむすめ」と「つや姫」に対して強い引き合い(要望)をいただいておりますが、実態として供給が応じきれない状況にあります。

また、平たん部においては、「きぬむすめ」「つや姫」の方が「コシヒカリ」よりも1等米比率、所得額試算等で高い結果が見込まれることから、平たん部を中心に「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導に力を入れています。

次期3カ年では、品種割合として「コシヒカリ50%」「きぬむすめ35%」「つや姫15%」を目標に掲げています。



Action
04

「重点推進5品目」の拡大を核とした水田園芸振興の推進

JAしまねとして、「キャベツ」「たまねぎ」「白ねぎ」「ミニトマト」「アスパラガス」を「重点推進5品目」と位置づけ、島根県と連携しながら生産拡大に取り組んでいます。

各地区本部に実証圃場を設置し、現地指導会や地域での作物視察、紹介等を行いながら作物推進を行っていますが、飛躍的な拡大には至っておらず、30年度は11.7haの新規作付面積となりました。

今後、コスト低減による収益性の確保や契約栽培による所得の安定化、生産農家の労力軽減支援等の提案を行っていきます。



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
05

果樹の生産維持・拡大による産地再生

島根県の主力園芸品目である「ぶどう」について、優良系統の苗木への改植やリースハウスの設置による栽培環境整備を進めています。

30年度は、デラウェアについては、230.3aで改植を行い、大房ぶどう（シャインマスカット、神紅、黒系等）については、リースハウスによる栽培を101.2aで取り組みました。

このほか、西条柿についてリース団地の整備による栽培環境の整備を進めており、規模拡大や新規就農者の受け入れ体制づくりを進めています。

30年度 栽培環境整備面積

デラウェア改植

230.3a

ぶどうリースハウス

101.2a



Action
06

青果物輸出の拡大

人口減少に伴って国内での農畜産物消費量の縮小が危惧、見込まれるなかで、日本政府は2019年までの農林水産物・食品の総輸出額目標を1兆円と掲げました。JAしまねにおいても、海外需要への対応も重要な取り組みの1つと位置づけ、欧州・北米向けの牡丹を中心に輸出の拡大に取り組んでいます。

30年度の販売金額は、牡丹が集荷本数の減少によって29年度よりも少なくなりましたが、JA全農生花センターや輸出業者と商談を行い、ぶどうが1,249千円の増加、柿が1,226千円の増加となりました。

30年度輸出増加実績
販売金額（対前年）

ぶどう

1,249千円 ↑

柿

1,226千円 ↑

牡丹

1,574千円 ↓

Action
07

品目の契約産地化に向けた枠組みの構築

実需者のニーズに対応した産地開発を進めるため、JA全農、(株)JAアグリ島根などとともに、品目の契約産地化に向けた仕掛け・枠組みづくりを進めています。

30年度は、「かぼちゃ」について、実需者からの「7月出荷で20ha分出荷できる産地がつかれないか」とのニーズに対応するため、JAの営農指導員や販売担当者などによるワーキングチームを立ち上げ、次年度の作付、販売に向けた規格・契約内容の整備を行いました。

令和元年度は、法人を含めた19人の生産者による2.37haの試験的生産を行い、販売金額として約700万円を予定します。

契約栽培事例

かぼちゃ*

作付面積 **2.37**ha

販売金額 **約700**万円

※MVM商事との令和元年度契約栽培にもとづくもの



Action
08

「しまね和牛」子牛増頭対策

和牛繁殖産地の振興策として、「JAしまね農業振興支援事業」を活用しながら、3年計画(H28-30)で繁殖母牛の増頭対策を実施しました。

28年度の204頭、29年度の199頭に続いて30年度も176頭の実績となり、3年間で579頭の増頭支援となっています。

この効果により、平成30年度の子牛市場入場頭数が5,261頭と、前年を102頭上回る頭数となりました。

30年度増頭実績

繁殖母牛 **176**頭↑

子牛市場入場頭数 **102**頭↑



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
09

畜産総合センターによる預かり支援

和牛の生産頭数拡大や生産者の所得増大、労力負担軽減による経営維持等を目的に、妊娠した母牛または子牛を一定期間JAの管理施設で生産者の方からお預かりする「畜産総合センター事業」を行っています。

雲南畜産総合センター（飯南町）、県央地区畜産総合センター（大田市）、やすぎキャトルステーション（安来市）の県内3カ所で事業を行っており、30年度は261頭（繁殖母牛107頭、子牛154頭）の利用がありました。

30年度は、県央地区畜産総合センターの施設が本格的に稼働したことによって利用が増え、県央地区だけで、29年度と比べて47頭の増加となっています。

畜産預かり施設の30年度利用実績

	繁殖母牛	子牛	計
雲南	36頭	27頭	63頭
県央	71頭	65頭	136頭
やすぎ	—	62頭	62頭
合計	107頭	154頭	261頭

Action
10

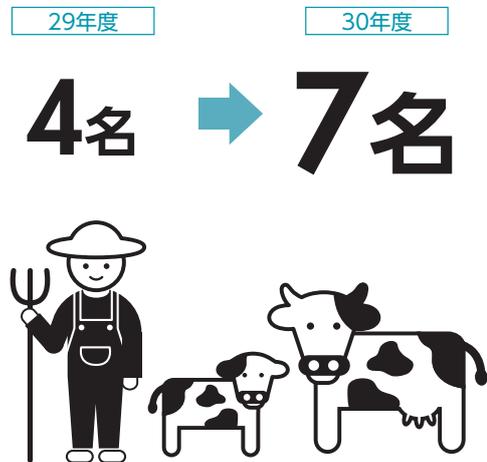
酪農ヘルパー要員の確保による働き方支援

酪農家の冠婚葬祭や傷病時、また休日取得の観点から、酪農家に代わって搾乳や給餌作業を行う「酪農ヘルパー」に対する需要が近年、高まっています。

従来から酪農は畜産の中でも最も休みがとりづらい分野と言われ、「酪農家は1年中休みがとれない」と言われるほどでしたが、こういった事態を少しでも解消するために、JAしまねの畜産事業の一環として、酪農ヘルパー要員の雇用を拡充させています。

29年度に4名のヘルパー要員の雇用を開始し、30年度にもう3名加えて7名体制としました。

酪農ヘルパー要員の雇用実績



Action
11

簿記記帳代行と経営コンサルの実施

担い手経営体(法人)の経営安定・健全化を図るため、簿記記帳代行と経営コンサルティングによる支援を強化しています。

簿記記帳代行は、仕訳から決算書作成までの作業をJAが担い手に代わって行うもので、30年度は33法人で実施しました。

経営コンサルは、税理士等の専門家に地域担当者(県・市町・JA)を加えた「経営コンサルティングチーム」を組織し、経営悪化の未然防止だけでなく、経営改革や所得向上に向けたアドバイスを行うものです。タブレットを使った法人向け経営分析診断ツールなども活用しながら、30年度は10経営体で実施しています。

記帳代行、経営コンサル、いずれもニーズが高く、年々、実績が増えています。

簿記記帳代行と経営コンサルの実績推移(法人)

簿記記帳代行

29年度

30年度

29件 → 33件

経営コンサル

29年度

30年度

6件 → 10件



Action
12

JAの総合力を発揮した事業承継支援

担い手の世代交代を円滑に進めるため、TACが起点となって、営農、経済、信用、共済の各部署や青年組織担当が連携しながら、JAをあげた事業承継支援に取り組んでいます。

対象は、個人の農家に加え、集落営農組織に対しても事業承継提案を行っています。特に集落営農組織は構成員に団塊の世代が圧倒的に多く、数年後には組織の存続が危ぶまれる事態になりかねないため、事業承継に非常に高い関心を持たれています。

30年度は14件の事業承継支援を行いました。

事業承継支援実績

29年度

30年度

4件 → 14件



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
13

「JAしまね農業振興支援事業」による農業生産の維持・拡大等への取り組み

組合員の方を原則として対象とする支援事業「JAしまね農業振興支援事業」を、平成27年のJA統合時から継続しています。「農業戦略3カ年営農計画」の達成に向けた、農業環境整備や販売戦略経費の支援を行っています。

支援事業は6つのメニューからなり、事業規模の維持・拡大や、新規就農者の育成・確保、担い手の方の健康対策等を目的としたメニューのほか、自然災害によって農業施設等に被害が発生した場合の復興対策も対象としています。

30年度は4億円の予算規模に対し、約3億9,100万円（農業災害復興対策支援の約3,800万円を含む）の支援額となりました。

事業実績

3億9,100万円

主な支援事例

地域農業振興対策……	1億1,300万円
しまね和牛増頭支援……	5,760万円
県域品目生産拡大支援……	4,760万円
新規就農者の施設等整備支援……	3,440万円
園芸推進5品目拡大支援……	2,840万円



【農業災害復興対策支援】

想像を超える豪雨、台風、豪雪等によって被害を受けた農業施設や農業機械の早期復興に向けて、農業振興支援事業のメニューの1つに「農業災害復興対策支援事業」を設けています。災害発生日より1年間を実施期間としています。

30年度は、4月の県西部を中心とした地震による施設等被害や、7月の西日本豪雨での河川氾濫による圃場等の冠水被害等が発生しました。これら被害からの復興に向けて、30年度は農業災害復興対策支援事業として、3,823万円の支援を行いました。

支援実績

30年度

3,823万円

H29.7 県西部豪雨……	37万円
H30.1～寒波降雪……	3,306万円
H30.4 県西部地震……	113万円
H30.7 西日本豪雨……	365万円



Action
14

農業者の積極的な設備投資等に向けた農業金融による支援

借入コストの負担軽減を図り、農業者の積極的な設備投資等を支援するため、農業金融において各種の取り組みを進めています。

運転資金の需要に応えるために、平成30年4月より、新たに「農業経営サポート資金」(当座貸越型運転資金)の取り扱いを開始したほか、島根県農業信用基金協会の保証料(認定農業者支援資金・農業近代化資金・農業経営サポート資金)の全額助成をはじめました。

また、平成29年4月から開始した「島根県認定農業者金融支援事業」(借入利息の助成制度)についても引き続き取り組んでいます。

農業融資については、資金残高、新規実行件数、実行額、いずれも増加しています。



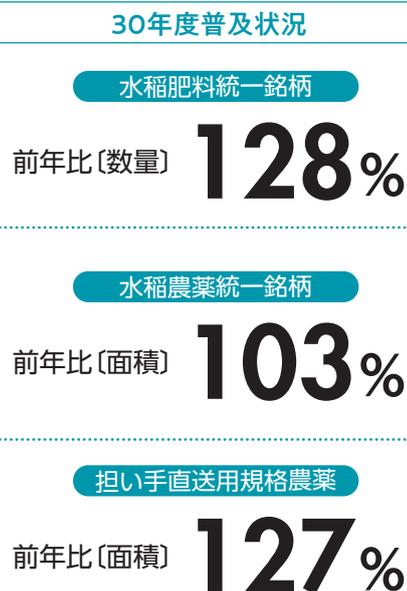
Action
15

生産資材コスト低減の取り組み

31年産の水稻肥料、農薬、飼料の仕入価格低減を目指して、銘柄集約と価格還元の方針について「生産資材価格低減プロジェクト」による協議・検討を行いました。銘柄を絞り込み、集約を進めることによって、価格低減効果を図ります。

集約の結果、肥料統一銘柄(6品目)については受注数量で前年比128%、農薬統一銘柄(10品目)については、普及面積で前年比103%となりました。

また、価格低減となる担い手直送用規格農薬についても、普及面積が前年比127%となりました。



豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

Action
16

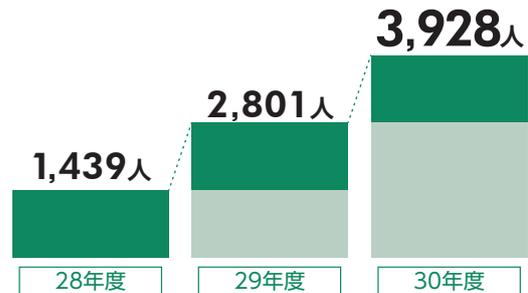
「こども倶楽部」による子育て支援

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「JAしまね こども倶楽部」を、平成28年度から運営しています。毎年、1,000人を超える方にご加入いただき、30年度末での累計会員数は3,928人となりました。

島根県の年間出生数約5,000人のうち、5人に1人の妊婦の皆様にご入会をいただいています。出産・育児のお役立ち情報「こども倶楽部通信」を毎月無料でお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、好評をいただいています。

また、出雲市で開催した「しまね子育てフェス inいずも」にも、県内各地から多くの方に来場いただきました。

こども倶楽部 会員数



Action
17

ローン金利引き下げによる子育て世代への支援（JAしまね子育て応援宣言）

住宅、マイカー、教育の各ローンについて、子育て世代を対象に金利を引き下げる「JAしまね子育て応援宣言」を展開し、子育てしやすい環境づくりを目指して取り組んでいます。

住宅ローンでは、お子様お一人につき当初特約期間の適用金利を0.1%引き下げ、変動金利に上限を設けています。マイカーローン、教育ローンは、ともに固定金利、変動金利を「子育て応援金利」として、通常より引き下げた利率設定で幅広いニーズに対応しています（2019年4月1日現在）。

金利引き下げによる支援

住宅ローン 通常金利より

年**0.1%** (最大0.3%) ↓引き下げ

マイカーローン 通常金利より

固定 年**0.30%** ↓引き下げ

変動 年**0.30%** ↓引き下げ

教育ローン

固定 年**2.00%**

変動 年**1.85%**

(2019年4月1日現在)

Action
18

食と農への理解促進活動

「豊かでくらしやすい地域社会の実現」を目指して、JAでは組合員・地域住民との「ふれあいの場づくり」を女性部や青年組織と連携しながら進めています。

JAしまね女性部フレッシュミズ部会が30年度に行った「ぼくじょう de もぐもぐ Pizzaパーティー」には、親子連れ90名が参加されました。当初は1回の開催予定でしたが、応募が殺到したために、急きょ2回開催。牧場での子牛への哺乳瓶を使った授乳や聴診器を使って子牛の心音を聞く体験、バター・ピザづくりなど、普段できない貴重な体験に、大変好評をいただきました。

ぼくじょう de
もぐもぐ Pizzaパーティー (2回開催)

参加者数 **90名**

- 大きな哺乳瓶での授乳体験
- 紙芝居「いのちをいただく」
読み聞かせ (文:内田美智子)
- バター、ピザづくり体験 等



Action
19

「地域貢献・地域活性化支援事業」による「元気な地域づくり」への支援

地域コミュニティの維持・発展をはかるには、地域における歴史・自然・文化等を活かした「地域力」の発揮による、「元気な地域づくり」が求められます。

JAしまねでは、こうした活動によって地域貢献・地域活性化に取り組むグループ・団体等への表彰ならびに活動支援を、「地域貢献・地域活性化支援事業」として取り組んでいます。

30年度は、地域貢献・地域活性化に取り組む11団体を表彰し、また、団体活動支援として20団体に支援を行いました。支援総額は430万円となりました。

支援事業

30年度

支援総額

430万円

グループ・
団体活動表彰

11団体
(29年度:10団体)

団体活動支援

20団体
(29年度:18団体)

豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

Action
20

予期せぬ災害への備え（県との協定締結）

県内、県外での災害発生時に食料品・日用品の調達が緊急に必要となった場合、島根県からの要請にもとづいて物資を提供する連携協定を、島根県と締結しました。

同様な協定は、JAしまねに統合する前、旧JAやすぎ（現やすぎ地区本部）と旧JAいずも（現出雲地区本部）で結んでいましたが、あらためて他の地区本部についても提供可能な物品がないか確認し、より多種・多量な物品を対象に、JAしまねとして協定を締結し直しています。

ペットボトル飲料水やレトルト食品、缶詰、カップ麺等のほか、毛布やタオル、乾電池等の提供を想定します。

県への提供を想定する物資（例）

飲料水(500ml)

1700本

レトルトカレー

700袋

缶詰

210個

カップ麺

300食

毛布

50枚

タオル

300枚

Action
21

教育機関との連携強化（県立大学との協定締結）

島根県産農畜産物の基礎研究や分析をはじめとして、「食」「農」「環境」をテーマとした企画研究等について、公立大学法人島根県立大学と「包括的連携に関する基本協定」を結びました。JAしまねとしての大学法人との協定締結は、初めてのことになります。

県立大学とJAとは、これまでも県産米の食味や機能性の研究、しまね和牛の品質評価等で協力してきましたが、今後は島根県立大学の強みでもある「栄養学」の分野・観点も加えながら、県産農畜産物の品質・魅力向上に連携して取り組んでいきます。

また、人材育成・交流の分野でも互いに連携し、社会貢献や地域交流を進めていきます。

大学法人との協定締結

初



連携・協力項目

- ① 農産物の基礎研究・分析・企画・商材研究、その他食と農と環境と言った島根県の次世代にも引き継ぐことが出来るテーマについての研究に関すること。
- ② 県立大学とJAしまねの持つ人的資源、知的資源、物的資源の活用に関すること。
- ③ 人材育成及び栄養学・医学等の学術の発展に関すること。
- ④ 学生の社会貢献・地域交流に関すること。

協同組合としての役割発揮

Action
22

担い手の方々との「対話」を深める取り組み

県内の認定農業者をはじめとする担い手の方々との対話の機会を増やし、JAへの意見・要望をお聴きする場面をこれまで以上につくるため、JAの役員を中心に、担い手の方のお宅等への個別訪問活動を29年度に引き続き、行いました。

訪問活動は、30年度は10月から31年2月までを集中実施期間として地区本部ごとに実施し、県内965名の認定農業者の方と対話の機会をつくらせていただきました。

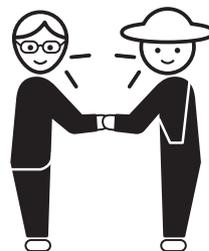
今後も個別訪問に加えて、集会や会合等の場面でも、できるだけ自己改革の取り組み紹介や意見・要望をお聴きする機会をつくらせていただき、JA事業・活動に活かさせていただきます。

個別訪問実績
(30年10月～2月実施分)

認定農業者訪問先件数

965件

※県内認定農業者数：1,322
(平成31年2月時点・JA調べ)



Action
23

組合員・地域の方々の「声」を聴く訪問活動

JAしまねでは、地区本部ごとに概ね月に1度、訪問日(外勤日)を設けて、正・准組合員宅、利用者宅へお訪ねする活動を行っています。30年度はこの活動の中で、JAの事業や活動、自己改革の取り組みをもっと知ってもらおうと、「一声(ひとこえ)運動」として毎月、事業・取り組みの紹介用チラシを作成し、声かけ活動を行いました。

「もっと近くに もっと一緒に」と題したチラシには、毎月、JAの事業や県産農畜産物の紹介等を載せたほか、林修先生(予備校「東進ハイスクール」講師、2018年よりJAグループサポーター)の「JA農業 ことば辞典」を掲載しました。

訪問活動
(30年11月～3月実施分)

訪問先での声かけ件数

月平均: 32,655件
(延べ 163,276件)



JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて
安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、
協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、
JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JAしまね **基本理念**

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます



JAしまね

〒690-0887 島根県松江市殿町19番地1
TEL:0852-35-9001 FAX:0852-35-9045
URL:<https://ja-shimane.jp>